

2018年2月

京都市長 門川 大作 様

京都市保育園保護者会連合協議会
会長 中村 陽介

【連絡先】京都市上京区堀川通丸太町下ル 京都社会福祉会館内
(TEL801-8810/FAX 496-8090)

京都市の保育施策の拡充を求める要望書

【待機児童・入所関連】

1. 保育所(園)に希望するすべての子どもが入れるよう、認可保育所(園)を大幅に増やしてください。
2. 1歳以上の保育所の入所受け入れ枠を拡大してください。保育所入所のために育児休業を切り上げなくて済むような仕組みを検討してください。
3. きょうだい同一入所の希望が叶うように改善をしてください。きょうだい同一入所が子どもの発達や保護者支援の観点から望ましいことを市で検証・確認してください。
4. 小規模保育事業からの3歳児移行においては、保育所の入所希望が叶うようにしてください。
5. 保護者の実態から乖離した優先度判定基準を改善してください。昨年12月28日付の利用調整に関する国の通知を市の基準にも早急に取り入れてください。職業訓練や就学などについても保護者の実態に応じた配点がなされる仕組みに改善してください。
6. 保護者が記入する支給認定申請書及び利用申込書等の書類を簡素化してください。マイナンバーの記述を求めないようにしてください。マイナンバーの提出がなくても申請を受け付けるようにしてください。
7. 途中入所の場合の入所決定通知の時期を早めてください。
8. 京都市ホームページでの各園の情報開示をいっそう充実させてください。
①保育料以外に支払う費用の目安、②連携施設についての有無(小規模保育事業所)
③配置基準の緩和の有無(保育所)、④保護者会の有無など

【経済的負担の軽減】

9. 保育料の引き下げと減免制度を拡充し、保護者の経済的負担を軽減してください。
第2子、第3子以降の保育料の減免をさらに進めてください。保護者の公平性の観点から同時利用かどうかに関わらず、保育料の減免を進めてください。
10. 低所得者に対する「実費徴収に係る補足給付事業」を拡充してください。保育料以外の保護者負担が適正なものとなっているか調査・検討してください。

【市営保育所】

11. 市営保育所のこれ以上の民営化は行わないでください。
12. 民間移管後の子どもや保護者への影響について検証を行ってください。

13. 市営保育所の障害児割合が急増していることについて憂慮されます。インクルーシブ保育（子どもの国籍や発達段階、障害の有無などの違いにかかわらず、どのような背景を持っていたとしても排除せずに受け入れる保育）の視点から抜本的な対策を行ってください。
14. 民間移管は、保護者との対話・協議を重視し、合意もないままに手続きを進めないでください。

【保育の質】

15. 最低基準の確保に止まらず、「保育の質」の向上に関する政策を作ってください。その際、国際的に確立した保育の質に関する知見を取り入れてください。
16. 保育士不足を解消し、保育の質を向上させるために、職員処遇を抜本的に改善してください。正規職員の配置を推進し、研修制度を充実させてください。
17. 職員の経験が評価され、職員が安心して働き続けられる賃金制度を実現してください。
18. 国際的な水準から立ち遅れた職員配置基準及び面積基準を引き上げてください。
19. 市営保育所の障害児割合が急増している状況を踏まえ、民間園での障害児の受け入れを拡充させるための具体的政策を作ってください。民間園での障害児受け入れ拒否の実態について調査し、受け入れ拡充のための課題を整理してください。
20. 小規模保育事業所と認可保育所（園）との間で保育の質に格差が生まれないよう、条件整備を行ってください。
21. 市町村の責任の希薄化に加え、諸基準の緩和によって保育の質の低下につながりかねない企業主導型保育事業を推進しないでください

【その他・保育の拡充】

22. 重大な保育事故については被害を受けた子どもの保護者を支援する仕組みを作ってください。
23. 保育所（園）の保護者が、子どもが卒園した後も安心して働き続けられるように、全ての小学校区に学童保育所を設置・増設をしてください。
24. 全ての保育所（園）の耐震化を早急に行ってください。また、自然災害時（地震・水害など）の避難対応マニュアルの整備や訓練の実施、情報発信を行ってください。
25. 延長保育に対する補助金を、子どもの年齢と保育時間に見合ったものにしてください。
26. 病児保育、病後児保育施設を各行政区に1つ以上を設置してください。

以上